

## 平成16年度琉球大学法科大学院入学試験問題（小論文）の問題文と答案の講評

### 【問題文】

文部科学省の委嘱で、ある団体がジェンダーフリー（社会的・文化的な性差の解消）の視点に立った子育てを進める目的で作製したパンフレットが、2002年2月に全国の教育関係団体などに無料配布されたが、そこには『女らしさ』や『男らしさ』を押しつけるような子育てをしていませんか」と問いかけたうえで、その例として、女の子に愛らしい名前を、男の子に強そうな名前をつけること、女の子の雛祭りや男の子の鯉のぼり、女の子には人形を、男の子にはグローブをプレゼントすること...などが挙げられていた。これに対しては、「行き過ぎ」との批判が起きたが、この批判に対して、当の団体は、「生まれたときから、男女の性別で将来のコース分けをすることへの問題提起として、よくある事例を挙げた。子供の性格などを考えずに安易に男女『らしさ』を押しつけてはいけないという趣旨で、誤解されたとしたら残念」とコメントした。

右の文章を読んで、どのようなことが問題となるか指摘したうえで、あなたが指摘した論点について、あなたの意見とは反対の意見に批判を加えつつあなたの意見をのべなさい。

### 【答案の講評】

求められている解答は、「右の文章を読んで、どのようなことが問題となるか指摘したうえで、あなたが指摘した論点について、あなたの意見とは反対の意見に批判を加えつつあなたの意見をのべなさい。」である。

まず、「どのようなことが問題となるか指摘する」必要がある。「問題となる」ことは、(A)パンフレットの内容が行き過ぎか否か、(B)このような内容のパンフレットが文部科学省の委嘱で(文部科学省の予算で)作成されたことが妥当か否か、の2点である。まず、そのことを「指摘」しなければならない。

次に、この2点について、「あなたの意見とは反対の意見に批判を加えつつあなたの意見をのべな」なければならない。

ところが、受験者の答案の中には、「どのようなことが問題となるか指摘したうえで」とあるのに、それをせずにいきなり内容に入って論じたり、Bについてはまったく言及していないものが見られた。また、「あなたの意見とは反対の意見に批判を加えつつ」とあるのに、反対の意見についての批判がほとんど欠落しているものが見られた。要するに、問題文をよく読んでいない答案が目についた。問題文をよく読むということはすべての試験に通じる鉄則である。

なお、論理や文章の構成や表現といった一般的な文章力に難のある答案も少なからず見られた。

琉球大学法科大学院